

# 兵庫県公報

平成21年2月3日 火曜日 第2052号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

告 示	ページ
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の指定（社会援護課）	1
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の名称等の変更及び廃止の届出（同）	2
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の指定（同）	3
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の名称等の変更及び廃止の届出（同）	5
○飼料の試験結果の概要（畜産課）	7
○保安林の指定（豊かな森づくり課）	7
○同 上（同）	8
○同 上（同）	8
○保安林の指定の予定通知（同）	9
○同 上（同）	9
○同 上（同）	10
○同 上（同）	10
○同 上（同）	10
○同 上（同）	11
○道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）	11
○急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂防課）	12
○公有水面埋立工事のしゅん功認可（港湾課）	12
公 告	
○環境影響評価に関する条例に基づく環境影響評価書の縦覧（環境影響評価室）	13
○都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（都市計画課）	13

## 告 示

### 兵庫県告示第109号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、医療を担当する機関を次のとおり指定した。

平成21年2月3日

兵庫県知事 井戸敏三

#### 指定医療機関

名 称	所在地	開設者	指定年月日
大澤整形外科クリニック	尼崎市塚口町4-40-3	大澤正実	平成20年4月14日
はら内科クリニック	同 市塚口町1丁目2-2 河村ビル 3F	原 秀 樹	同 年5月1日
明倫ファミリークリニック	同 市蓬川町302番16号 ザ・ガーデネクスティ・アクア館 104号	近藤 貴 志	同
いちご薬局	同 市南武庫之荘11丁目12-14	有限会社 ヘルス企画	同
やすらぎ薬局 立花店	同 市立花町1丁目6-5	株式会社 アビメディカル	同
尼崎つばさ薬局	同 市神田南通2丁目52番3号	メルク 株式会社	同

すぐり薬局	同 市東灘波町3丁目10-20	有限会社 メディサス・ミヤタ	同
訪問看護ステーション イーサポート	同 市次屋1丁目25-5-103	株式会社 イーサポート	同
しのみや訪問看護ステーション	同 市南武庫之荘2-30-16 南武マンション 101	株式会社 エスエヌシー	平成20年5月15日
明石サティ薬局	明石市大久保町ゆりのき通2-3-5	株式会社 マイカル	同 月7日
ゆう薬局 土山店	同 市魚住町清水2266-2	有限会社 大志企画	同 月1日
たにもと歯科クリニック	伊丹市寺本5丁目414 プチメゾンクダマ 101	谷 本 匡 隆	平成20年4月1日
フタバ薬局 緑ヶ丘店	同 市緑ヶ丘1-257-1	株式会社 フタバ	同 年5月1日
訪問看護ステーション マザー	加古川市加古川町西河原1-5 シャトー神川 1階	有限会社 ANPサービス	同 年4月25日
三上内科クリニック	宝塚市光明町3-15	林 崎 緑	同 年5月1日
平田クリニック	同 市伊子志3-8-20	平 田 展 章	同
医療法人 尚和会 宝塚 リハビリテーション病院	同 市鶴の荘22番2号	医療法人 尚和会	同
アオバ薬局 小林店	同 市小林5丁目4-19 エステート 吉田 1F	クラフト 株式会社	同
チトセ調剤薬局	同 市小林2丁目10-17 ストリート小林 2F	同 上	同
チトセ薬局 売布店	同 市売布2丁目12-6 谷内ビル 102	同 上	同
チトセ薬局 清荒神店	同 市清荒神1丁目3-15 パセオ清荒神	同 上	同
チトセ薬局 逆瀬川駅前 店	同 市逆瀬川2丁目1-11	同 上	同
ライフ調剤薬局 駅前店	高砂市神爪1丁目1番20-101号	有限会社 メディカルライフ	平成20年5月12日
第二仁成クリニック	川西市栄根2丁目6番32号401号室	医療法人社団 仁成会	同 年4月11日
すぎもとボーン・クリニ ック	篠山市味間新64番4	杉 本 健 郎	同 年5月12日
公立八鹿病院組合立 南 但訪問看護センター	養父市八鹿町下網場411番地	公立八鹿病院組合	同 年4月1日
和田山調剤薬局	朝来市和田山町東谷213-23	I & Y u 合同会社	同 年5月1日
おきだい薬局	揖保郡太子町沖代162-4	有限会社 ヤギ調剤薬局	同 月8日



**兵庫県告示第110号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定医療機関から名称等の変更及び廃止の届出があった。

平成21年2月3日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 名称等の変更の届出があった指定医療機関

名 称	所在地	変更内容	変更前	変更後	変更年月日
原内科医院	伊丹市昆陽東4丁目1-22	行政による 住居表示	伊丹市昆陽字流19 -2	伊丹市昆陽東4丁 目1-22	平成19年3月5日

2 廃止の届出があった指定医療機関

名 称	所在地	開設者	廃止年月日
大沢外科医院	尼崎市塚口町4-40-3	大 沢 一 博	平成20年4月13日
いちご薬局	同 市稲葉荘4丁目6番27号	有限会社 ヘルス企画	同 月30日
高山薬局	同 市昭和通1丁目2番4号	有限会社 高山調剤薬局	同 月21日
セコム兵庫東訪問看護ステーション	同 市南塚口町1丁目6-20 アラカサ201号	セコム医療システム 株式会社	同 月30日
高山薬局	同 市昭和通1丁目2番4号	有限会社 高山調剤薬局	同 月21日
小松原クリニック	伊丹市瑞ヶ丘1丁目42-1	小松原 寿 夫	同 月30日
三上医院	宝塚市光明町3-15	三 上 護	平成20年3月31日
アオバ薬局 小林店	同 市小林5丁目4-19	チトセファーマシー 株式会社	同 年4月30日
チトセ調剤薬局	同 市小林2丁目10-17	同 上	同
チトセ薬局 売布店	同 市売布2丁目12-6 谷内ビル 102	同 上	同
チトセ薬局 清荒神店	同 市清荒神1丁目3-15	同 上	同
チトセ薬局 逆瀬川駅前店	同 市逆瀬川2丁目1-11	同 上	同
ライフ調剤薬局 駅前店	高砂市神爪1丁目1番18-3号	有限会社 メディカルライフ	平成20年3月23日
松岡医院	養父市養父町広谷83	松 岡 祥 一	同 年4月26日
南但訪問看護センター	同 市八鹿町下網場413番地	公立八鹿病院組合	平成8年6月30日
和田山調剤薬局	朝来市和田山町東谷213-23	有限会社 ウェルファー	平成20年4月30日



兵庫県告示第111号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、福祉用具の給付、施設介護、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は介護予防福祉用具の給付を担当する機関を次のとおり指定した。

平成21年2月3日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定介護機関

名 称	所在地	開設者	サービス種類	指定年月日
ケアセンター つくし	尼崎市口田中1丁目21-1-111	有限会社 トータルケア	訪問介護・介護予防 訪問介護	平成20年1月31日
有限会社 フォーライフ もやい	同 市東園田町4丁目9番1号 (エクシード園田 1F北号)	有限会社 フォーライフ もやい	同 上	平成19年10月21日
ケアステーション すずらん	同 市西難波町1丁目3-18 エクセルマンション 西難波101	有限会社 ティス	同 上	平成20年4月15日
クレイン介護センター 訪問介護事業所	同 市立花町2丁目12番7号	有限会社 クレイン	同 上	同

クレイン介護センター 居宅介護支援事業所	同 上	同 上	居宅介護支援	同
通所介護リハビリセンター 下坂部	尼崎市下坂部2丁目26番16号	株式会社 岩田	通所介護・介護予防 通所介護	平成20年5月1日
いちご薬局	同 市南武庫之荘11丁目12-14	有限会社 ヘルス企画	居宅療養管理指導・ 介護予防居宅療養管理 指導	同
デイサービスセンター クレイン	同 市立花町2丁目12番7号	有限会社 クレイン	通所介護・介護予防 通所介護	平成20年4月15日
デイサービス くるみ	同 市長洲西通2丁目8番30号	尼崎都市美化推進企業 組合	同 上	同 年5月1日
リハケア 南武庫之荘	同 市南武庫之荘2丁目17-20 サンワコーボラス	株式会社 リハケア	同 上	同
介護センター まこと	同 市長洲本通1丁目2-1-503	株式会社 まこと	訪問介護・介護予防 訪問介護	平成20年3月15日
ケアステーション し らゆり	同 市元浜町1丁目24-28	株式会社 しらゆり	同 上	同 年4月1日
合資会社 ケアスタッ プサービス	同 市南武庫之荘5丁目17番 32-205号	合資会社 ケアスタッ プサービス	同 上	同
尼崎医療生協 介護老 人保健施設 ひだまり の里	同 市南武庫之荘11丁目12番 1号	尼崎医療生活協同組合	居宅介護支援	平成20年5月1日
しのみや 訪問看護ス テーション	同 市南武庫之荘2-30-16 南武マンション 101	株式会社 エスエヌシ ー	訪問看護・介護予防 訪問看護	同 月15日
アースサポート株式会 社 尼崎在宅サービス センター	同 市七松町3丁目17番20号	アースサポート 株式 会社	訪問介護・介護予防 訪問介護	平成20年5月1日
訪問看護ステーション イーサポート	同 市次屋1丁目25-5-103	株式会社 イーサポー ト	訪問看護・介護予防 訪問看護	同
本町調剤薬局 株式会 社	同 市杭瀬本町2-16-14	本町調剤薬局 株式会 社	居宅療養管理指導・ 介護予防居宅療養管理 指導	平成20年3月4日
ホームヘルプステーシ ョン西神戸 魚住営業 所	明石市魚住町長坂寺1155-1	ファーストメディカル 株式会社	訪問介護	同 年5月1日
あかし薬局	同 市大明石町1丁目2番1号	有限会社 ユウシンメ ディカル	居宅療養管理指導・ 介護予防居宅療養管理 指導	同 年4月1日
ロジケア あしや	芦屋市業平町6番34-202号	株式会社 ロジケア	居宅介護支援	同 年6月1日
訪問介護ステーション いろな	伊丹市昆陽3-239-2	株式会社 ショウジマ	訪問介護・介護予防 訪問介護	同 年4月1日
ケアプランセンター いろな	同 上	同 上	居宅介護支援	同
ホームヘルパーステー ション たるや	加古川市別府町別府585-1 別府ハイツ A102	株式会社 樽屋	訪問介護・介護予防 訪問介護	平成20年5月1日
老人保健施設 旭陽	たつの市揖西町小神字塚原 1556-1	社会福祉法人 桑の実 園福祉会	介護予防訪問リハビ リテーション	同
しんばしケアサポート	宝塚市泉町19-26	新橋薬品 有限会社	福祉用具貸与・特定 福祉用具販売・居宅 介護支援・介護予防 福祉用具貸与・介護 予防特定福祉用具販 売	同

ヘルスレント宝塚ステーション	同 市山本野里1-74-1-102	株式会社 ロータリー	福祉用具貸与・特定福祉用具販売・介護予防福祉用具貸与・介護予防特定福祉用具販売	平成20年4月1日
訪問介護事業所 フォーユー	同 市小林2丁目11-16 サオバヤシビル 2F	株式会社 フォーユー	訪問介護・介護予防訪問介護	同 年5月1日
居宅支援事業所 フォーユー	同 上	同 上	居宅介護支援	同
長尾地域包括支援センター	宝塚市中筋2丁目10番18号	社会福祉法人 愛和会	介護予防地域包括支援センター	平成20年4月1日
介護センター やまぼうし	川西市西多田1丁目28番31号	株式会社 遊工房	訪問介護・居宅介護支援・介護予防訪問介護	同 年5月1日
ゼフィール三田 デイサービスセンター	三田市富士が丘5丁目17番3	社会福祉法人 敬寿記念会	通所介護・介護予防通所介護	同 年4月1日
ゼフィール三田 短期入所生活介護事業所	同 上	同 上	短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護	同
ゼフィール三田 居宅介護支援事業所	同 上	同 上	居宅介護支援	同
さわやか介護ステーション	三田市あかしあ台1-18-10	特定非営利活動法人 さわやか三田	訪問介護・介護予防訪問介護	同
篠山市東部地域支援センター	篠山市小田中220-2	篠山市長	介護予防地域包括支援センター	同
篠山市西部地域支援センター	同 市網掛301番地	同 上	同 上	同
公立八鹿病院組合立南但訪問看護センター	養父市八鹿町下網場411番地	公立八鹿病院組合	訪問看護・介護予防訪問看護	同
朝来市健康・福祉拠点施設 グループホーム たけだ 遊友館	朝来市和田山町竹田2063-3	社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団	認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護	同
朝来市健康・福祉拠点施設 デイサービス あすなる	同 上	同 上	認知症対応型通所介護	同
ホーム「ひばり」	加古郡稲美町六分一 1175-19	有限会社 ナカヒラ建設	通所介護・介護予防通所介護	平成20年5月13日
ながさわ歯科	同 郡播磨町野添1670-4	長 澤 正 一	居宅療養管理指導	同 年4月1日



**兵庫県告示第112号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定介護機関から名称等の変更及び廃止の届出があった。

平成21年2月3日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 名称等の変更の届出があった指定介護機関

名 称	所在地	変更内容	変更前	変更後	変更年月日
介援隊	川西市火打1丁目7-23	事業所名称	有限会社 日本福祉機器サービス	介援隊	平成19年12月1日

## 2 廃止の届出があった指定介護機関

名 称	所在地	開設者	サービス種類	廃止年月日
ケアセンター つくし	尼崎市昭和通1丁目14番1-301号	有限会社 トータルケア	訪問介護・介護予防 訪問介護	平成20年1月30日
有限会社 フォーライフ もやい	同 市東園田町5丁目112-1 スターハイツ 101	有限会社 フォーライフ もやい	訪問介護	平成19年10月20日
ケアステーション すずらん	同 市立花町4丁目9-5	有限会社 ティス	訪問介護・介護予防 訪問介護	平成20年4月14日
クレイン介護センター 訪問介護事業所	同 市立花町2-6-23-101	有限会社 クレイン	訪問介護	同
クレイン介護センター 居宅介護支援事業所	同 上	同 上	居宅介護支援	同
通所介護リハビリセンター 下坂部	尼崎部下坂部2丁目26番16号	有限会社 フジサービス	通所介護・介護予防 通所介護	平成20年4月30日
いちご薬局	同 市稲葉荘4丁目6番27号	有限会社 ヘルス企画	居宅療養管理指導・ 介護予防居宅療養管理指導	同
高山薬局	同 市昭和通1丁目2番4号	有限会社 高山調剤薬局	同 上	平成20年4月21日
セコム兵庫東訪問看護 ステーション	同 市南塚口町1丁目6-20 アラカサ 201号	セコム医療システム 株式会社	訪問看護・介護予防 訪問看護	同 月30日
あい介護センター	同 市南武庫之荘1-11-21-203	合資会社 ヒューマン ウェアサービス	居宅介護支援	平成17年9月1日
合資会社 ヒューマン ウェアサービス訪問 介護事業所	同 上	同 上	訪問介護・介護予防 訪問介護	平成20年4月1日
尼崎医療生協病院	同 市南武庫之荘12丁目16番 1号	尼崎医療生活協同組合	居宅介護支援	同 月30日
小松原クリニック	伊丹市瑞ヶ丘1丁目42-1	小松原 寿 夫	訪問看護・介護予防 訪問看護・訪問リハ ビリテーション・介 護予防訪問リハビリ テーション・居宅療 養管理指導・介護予 防居宅療養管理指導	同
シンバシ薬局	宝塚市泉町19-26	新橋薬品 有限会社	居宅介護支援・福祉 用具貸与	同
豊岡市社会福祉協議会 豊岡北訪問入浴介護事 業所	豊岡市竹野町須谷1478番地	社会福祉法人 豊岡市 社会福祉協議会	訪問入浴介護	平成20年3月31日
豊岡市社会福祉協議会 豊岡南訪問入浴介護事 業所	同 市出石町福住1302番地	同 上	同 上	同
豊岡市社会福祉協議会 竹野ほんわかデイサー ビスセンター通所介護 事業所	同 市竹野町竹野1500番地の 2	同 上	通所介護・介護予防 通所介護	平成19年7月31日

松岡医院	養父市養父町広谷83	松 岡 祥 一	訪問看護・訪問リハビリテーション・居宅療養管理指導・通所リハビリテーション・介護予防訪問看護介護予防訪問リハビリテーション・介護予防居宅療養管理指導・介護予防通所リハビリテーション	平成20年4月26日
------	------------	---------	--	------------



**兵庫県告示第113号**

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号）第56条第1項の規定により、平成20年9月から同年10月に収去した飼料の試験結果の概要は次のとおりである。

平成21年2月3日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 栄養成分に関する検査

製造事業場等の名称及び所在地	収去場所	飼料の名称	製造年月	試験結果の概要						違反の内容
				粗たん白質 (%)	粗脂肪 (%)	粗繊維 (%)	粗灰分 (%)	カルシウム (%)	りん (%)	
日本配合飼料株式会社関西工場 神戸市東灘区	同左	肉豚用VV	平成20.9	14.7	4.0	3.4	3.8	0.53	0.45	無
		バランスアップ17	平成20.9	17.6	4.8	2.6	14.1	4.41	0.48	無
JA西日本くみあい飼料株式会社 神戸工場 神戸市東灘区	同左	和牛繁殖用やすみ	平成20.9	15.0	3.5	7.4	7.4	1.24	0.71	無
		神戸肉牛用	平成20.9	13.4	2.6	4.5	6.7	1.12	0.67	無
淡路島酪農農業協同組合配合工場 南あわじ市	同左	デーリエース	平成20.10	17.4	3.7	7.2	4.4	0.38	0.53	カルシウム0.02%不足
		乳用牛配合飼料	平成20.10	16.4	3.9	8.5	5.5	0.57	0.56	無

2 安全性に関する検査

製造事業場等の名称及び所在地	収去場所	飼料の名称	製造年月	試験項目	違反の内容
太邦株式会社西宮浜工場 西宮市	同左	ニンニクエキス末	平成20.6	動物性飼料ー肉骨粉等	無
全国酪農農業協同組合連合会兵庫供給センター 小野市	同左	藤岡ミックス (H)	平成20.9	同 上	無
長田産業株式会社川戸第三工場 宍粟市	同左	ミルプロM	平成20.2	同 上	無



**兵庫県告示第114号**

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成21年2月3日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林の所在場所  
三田市母子字横谷1364、1365、1367、1368、1370から1378まで、1387の42、1387の177、1387の178、1388の1、1388の2、1395の2
- 2 指定の目的  
水源のかん養
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
字横谷1370から1374まで、1387の42、1387の178、1388の1、1388の2、1395の2
    - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。  
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、阪神北県民局地域振興部宝塚農林振興事務所及び三田市役所に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第115号**

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。  
平成21年2月3日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 保安林の所在場所  
三田市木器字大谷西山1340（次の図に示す部分に限る。）、1353から1355まで、1359
- 2 指定の目的  
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐は、択伐による。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。  
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、阪神北県民局地域振興部宝塚農林振興事務所及び三田市役所に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第116号**

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。  
平成21年2月3日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 保安林の所在場所  
淡路市江井字小水谷303の2、309の2、字辺川310、312の1、312の2、313、314の3、314の6、315、316、字小水谷口2758の1、2759、字ナダ2761
- 2 指定の目的  
土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、淡路県民局地域振興部洲本農林水産振興事務所及び淡路市役所に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第117号**

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成21年2月3日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 保安林予定森林の所在場所

多可郡多可町加美区箸荷字小野山903の2

2 指定の目的

水源のかん養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、北播磨県民局地域振興部社農林振興事務所及び多可町役場に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第118号**

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成21年2月3日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 保安林予定森林の所在場所

豊岡市出石町袴狭字梨本118の2、120、120の1、121、122、字土取場1013の2

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字梨本120、118の2・120の1・121・字土取場1013の2（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局地域振興部豊岡農林振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第119号**

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成21年2月3日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 保安林予定森林の所在場所  
豊岡市但東町畑山字小林24、24の1から24の4まで、25、25の2から25の11まで、26、286（次の図に示す部分に限る。）、字高本44の9から44の16まで
  - 2 指定の目的  
土砂の流出の防備
  - 3 指定施業要件
    - (1) 立木の伐採の方法
      - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
字小林25・25の6・25の8・25の9・26（以上5筆について次の図に示す部分に限る。）、25の4、25の5、25の10、286
      - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
      - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
      - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局地域振興部豊岡農林振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。）



**兵庫県告示第120号**

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成21年2月3日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 保安林予定森林の所在場所  
豊岡市但東町正法寺字宮ノ谷164、165の1、165の2、166、169から184まで
  - 2 指定の目的  
土砂の流出の防備
  - 3 指定施業要件
    - (1) 立木の伐採の方法
      - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
字宮ノ谷164・165の1・173・184（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）、181
      - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
      - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
      - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局地域振興部豊岡農林振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。）



**兵庫県告示第121号**

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成21年2月3日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 保安林予定森林の所在場所  
豊岡市但東町佐田字ヤブガ谷110、112から114まで、字カモントウ116から119まで、120の1から120の7まで、120の9、122、124、125の1、129、字下石原617、618の1、618の2
- 2 指定の目的  
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
字カモントウ116・119・120の3・120の6・122・129（以上6筆について次の図に示す部分に限る。）、  
字下石原617、618の1、618の2
    - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。  
 （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局地域振興部豊岡農林振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。）



**兵庫県告示第122号**

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成21年2月3日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 保安林予定森林の所在場所  
多可郡多可町八千代区赤坂字川原田6の1（次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的  
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
字川原田6の1（次の図に示す部分に限る。）
    - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。  
 （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、北播磨県民局地域振興部社農林振興事務所及び多可町役場に備え置いて縦覧に供する。）



**兵庫県告示第123号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成21年2月3日から供用を開始する。

その関係図面は、平成21年2月3日から2週間、但馬県民局県土整備部新温泉土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成21年2月3日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 山田浜坂線	美方郡新温泉町藤尾字向山33番2から 同郡同町藤尾字タワ448番1まで	旧	6.0から 8.0まで	58.0	
		新	7.0から 19.0まで	58.0	



**兵庫県告示第124号**

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図面は、但馬県民局県土整備部豊岡土木事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。

平成21年2月3日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定区域

区 域 名	市 郡 名	区 町 名	町大字名	小 字 名	地 番
東 中 (2)	豊 岡 市		但 東 町 東 中	新 宮 谷	12番1の一部、12番3の一部、186番1、 187番、211番、212番から214番までの各 一部



**兵庫県告示第125号**

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項の規定により、次のとおり相生港内公有水面埋立てに関する工事のしゅん功を認可した。

平成21年2月3日

相生港港湾管理者

兵庫県

代表者 兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 しゅん功認可年月日  
平成21年1月13日
- 2 認可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名  
相生市旭1丁目1番3  
相生市土地開発公社  
理事長 川 中 勝 己
- 3 埋立区域の位置及び面積  
相生市相生2丁目4089番65から4089番90、4178番、相生3丁目4192番9、4192番11、4221番3を経て相生4丁目4254番1に至る間の土地に接する国道敷及び相生4丁目4273番17から4273番2を経て4273番4に至る間の地先公有水面  
2工区 4,119.27平方メートル
- 4 免許年月日及び番号  
平成9年9月30日  
兵庫県指令港第35号の8
- 5 公有水面埋立法第22条第3項の規定による市町名  
相生市

公 告

**環境影響評価に関する条例に基づく環境影響評価書の縦覧**

環境影響評価書の提出があったので、環境影響評価に関する条例（平成9年兵庫県条例第6号）第22条第1項の規定により、次のとおり当該図書の写しを縦覧に供する。

平成21年2月3日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 環境影響評価書

(1) 事業者

関電エネルギー開発株式会社（代表取締役社長 濱 本 和 夫）

(2) 対象事業等の名称

淡路北部風力発電事業（仮称）

(3) 提出年月日

平成21年1月9日

2 環境影響評価書の写しの縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県農政環境部環境管理局環境影響評価室

淡路市市民生活部生活環境課

淡路市岩屋総合事務所市民福祉課

淡路市北淡総合事務所市民福祉課

淡路市東浦総合事務所市民福祉課

(2) 縦覧期間

平成21年2月3日（火）から同月17日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

(3) 縦覧時間

午前9時から午後5時まで



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成21年2月3日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

加西市玉野町字彦三234番1の一部、236番1、236番3、237番1、238番1の一部、239番6、242番1の一部、243番1から243番3の一部

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

加西市北条町東南241番地の1

株式会社本陣 代表取締役 水 田 美智子

3 許可年月日及び許可番号

平成20年9月25日

兵庫県指令北播（建）第1－8号（20加西）